

令和元年度静岡県ひきこもり等に関する状況調査 報告書概要版

令和2年3月 静岡県健康福祉部障害福祉課

1 調査概要

(1) 調査目的

近年「8050問題」等、ひきこもりが社会問題化しています。この調査は、県内のひきこもり当事者の人数や年齢階層、ひきこもりに至った要因や期間など、ひきこもりの状況を把握、分析し、実態を踏まえた具体的な支援策を検討するための基礎データとすることと、県、市町及び関係機関・団体等が実施するひきこもりに関する相談や啓発活動等へ反映し、対策を強化することにより、ひきこもり当事者及びその家族等が必要な支援を受けることができる体制を構築することを目的として市町と共同で実施しました。

(2) 調査対象

県内の（政令市を含む）民生委員・児童委員 6,257人及び主任児童委員 566人

（令和元年9月1日現在現員）

(3) 調査期間

調査基準日：令和元年9月1日

調査票配付期間：令和元年9、10月

回収期間：令和元年10～12月

(4) 調査方法及び内容

民生委員・児童委員及び主任児童委員に対して、市町を経由して以下の調査票を配付及び回収した。

- ・委員担当地区におけるひきこもりに関する把握状況（状況調査票）
- ・ひきこもり状態の方の個々の状況（個票）

(5) 用語の定義

本調査では「ひきこもり状態」の方の定義を以下のとおりとしている。

県内居住のおおむね15歳から65歳未満で、次のいずれかに該当する方

①社会的参加（仕事や学校、家族以外の人との交流）をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方

②①に準ずるが、時々買い物などで外出することもある方

- ・普段は家にひきこもっているが、近所のコンビニなどには出かける。
- ・普段は家にひきこもっているが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する。

ただし、在宅での訪問診療、介護保険や障害福祉サービス等を受給するなど、重度の障害や重度の疾病で外出できない方を除く。

(6) 回収結果

| | 定数 | 配付数 (令和元年9月1日現員) | 調査票回収数 | 回収率 |
|-----------|--------|---------------------|--------|-------|
| 民生委員・児童委員 | 6,329人 | 6,257人 | 5,672件 | 90.7% |
| 主任児童委員 | 576人 | 566人 | 474件 | 83.7% |

※回収率は配付数を100%とした場合の割合を示している。

2 調査結果

調査結果は、民生委員・児童委員と主任児童委員ごとに集計及び分析していますが、この概要版は、定数の多い民生委員・児童委員の集計結果を中心にまとめています。

また、本調査で明らかとなったのは、「県内のすべてのひきこもり状態にある方」の状況ではなく、「民生委員・児童委員等が把握しているひきこもり状態にある方」の状況です。

エリア別の表記について

エリアごとの振り分け及び表記は以下のとおりとする。

賀 茂：賀茂健康福祉センター管内（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）

熱 海：熱海健康福祉センター管内（熱海市、伊東市）

東 部：東部健康福祉センター管内（沼津市、三島市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町）

御殿場：御殿場健康福祉センター管内（御殿場市、小山町）

富 士：富士健康福祉センター管内（富士宮市、富士市）

中 部：中部健康福祉センター管内（島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）

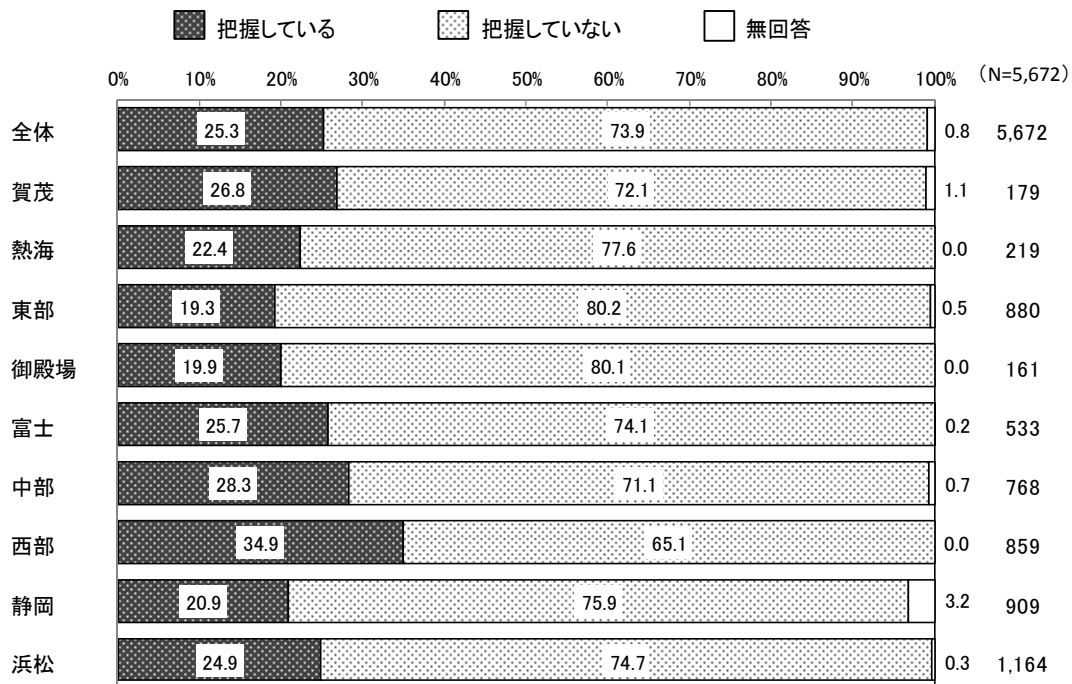
西 部：西部健康福祉センター管内（磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、御前崎市、森町）

静 岡：静岡市管内

浜 松：浜松市管内

（１）担当地区におけるひきこもり状態の方の把握状況

「把握している」と回答した民生委員・児童委員は1,433人（25.3%）であった。



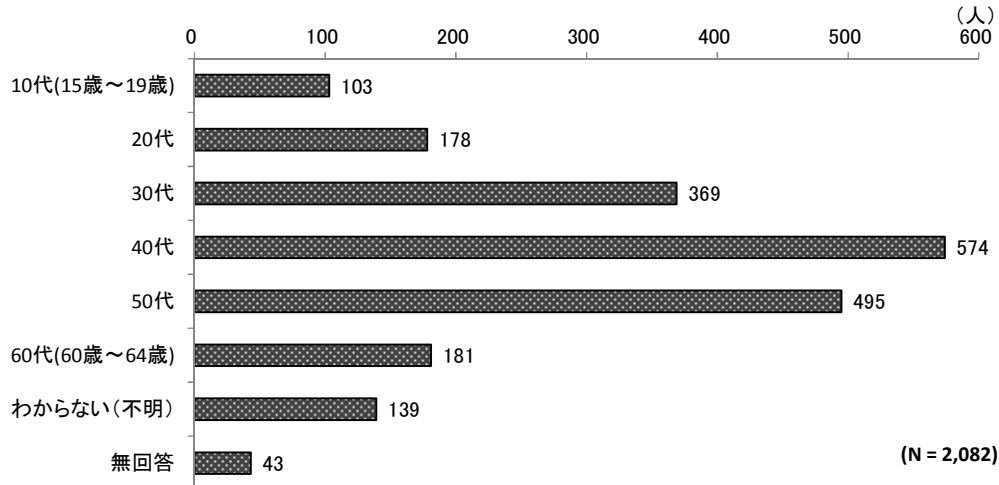
（２）民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態の方の人数

民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態の方の人数は2,134人であった。このうち個票で状況が判明しているひきこもり状態の方の人数は2,082人であった。以下は各エリアの人数である。

| | 全体 | 賀茂 | 熱海 | 東部 | 御殿場 | 富士 | 中部 | 西部 | 静岡 | 浜松 |
|----|--------|-----|-----|------|-----|------|------|------|------|------|
| 人数 | 2,082人 | 64人 | 68人 | 235人 | 39人 | 195人 | 350人 | 449人 | 256人 | 426人 |

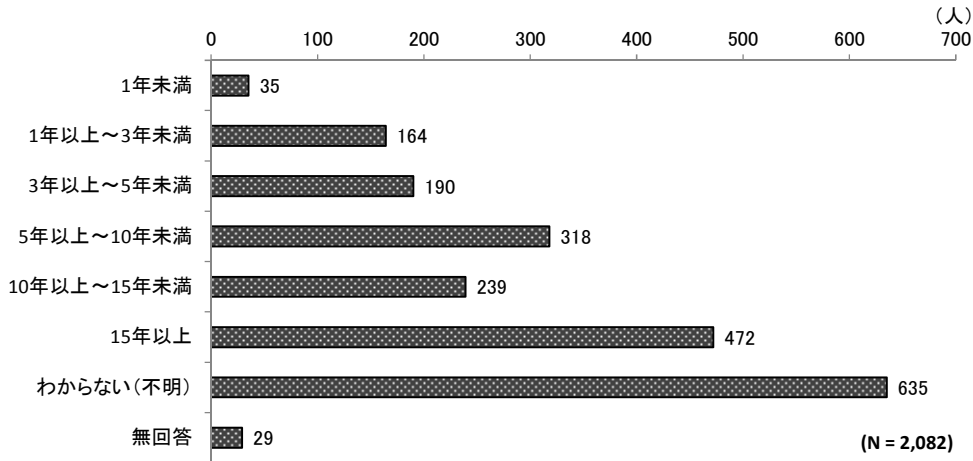
(3) 当事者の年代

「40代」が574人と最も多く、次いで「50代」が495人、「30代」が369人となっている。



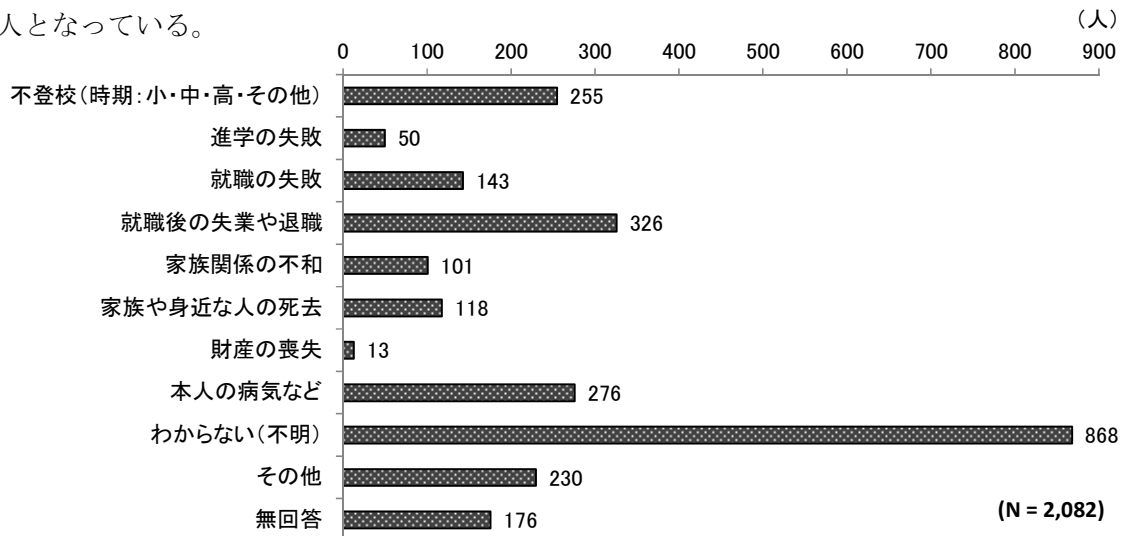
(4) 当事者のひきこもり期間

「わからない」が635人と最も多く、次いで「15年以上」が472人であった。「わからない(不明)」 「無回答」を除く1,418人のうち、10年以上ひきこもっている人は約5割であった。



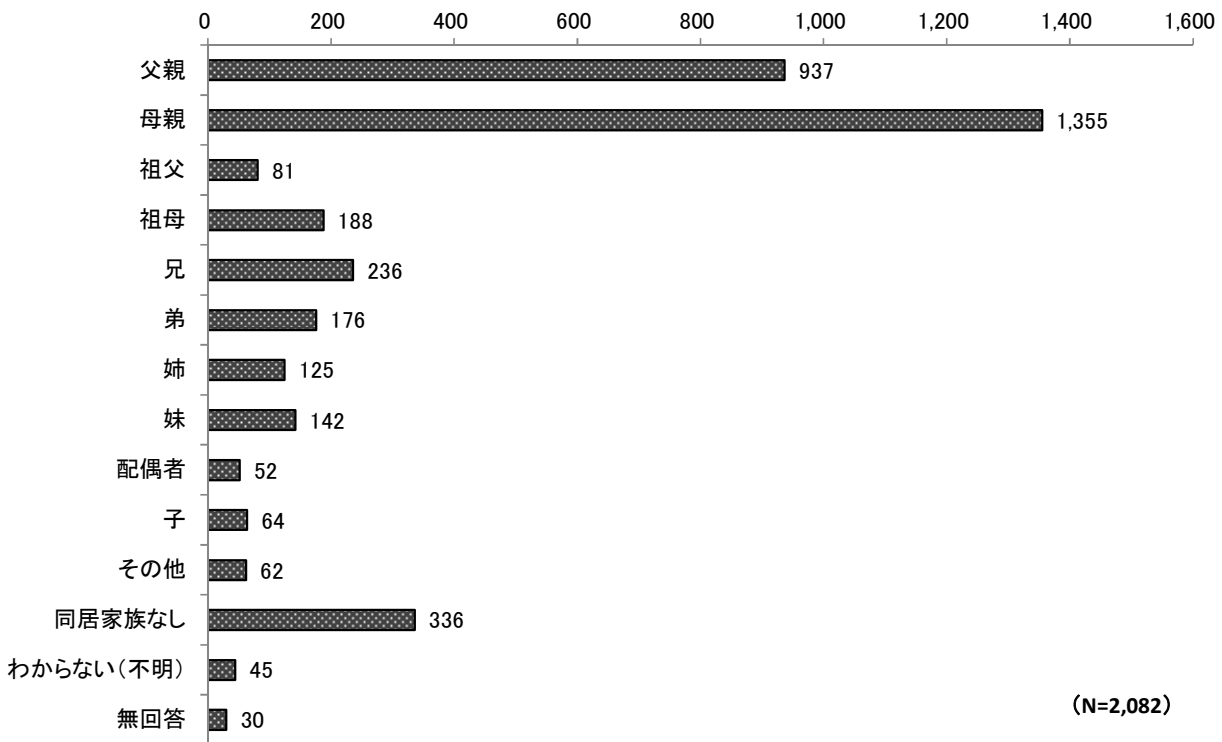
(5) ひきこもり状態に至った経緯 (複数選択可)

「わからない」が868人と最も多く、次いで「就職後の失業や退職」が326人、「本人の病気など」が276人となっている。



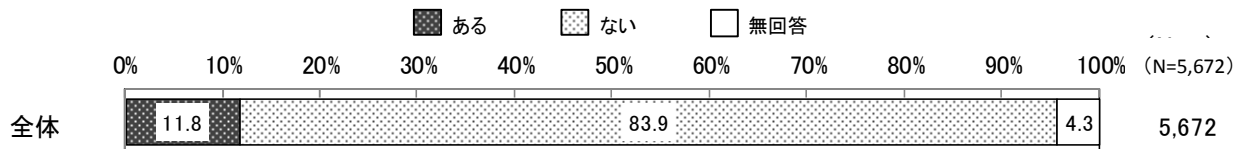
(6) 同居家族の構成（複数選択可）

「母親」が1,355人と最も多く、次いで「父親」が937人、「同居家族なし」が336人となっている。
(人)



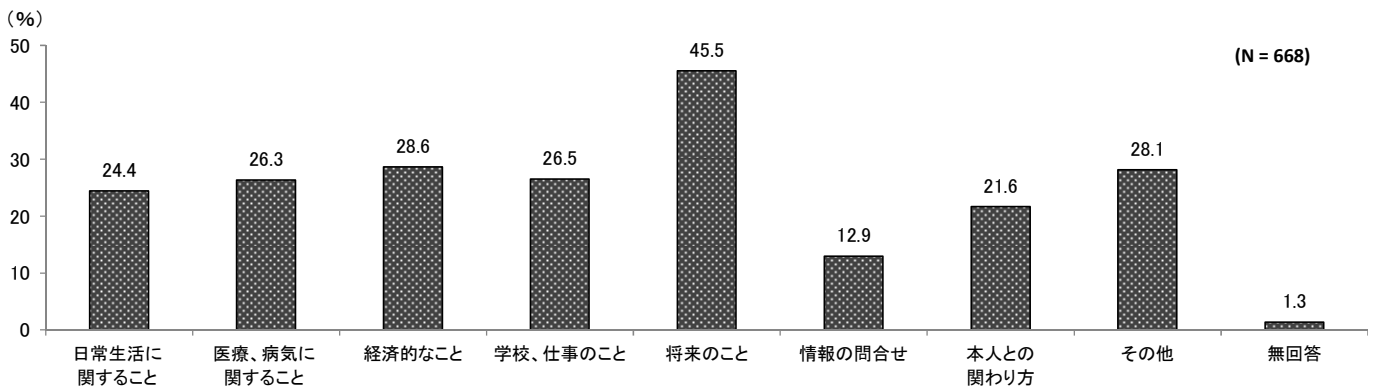
(7) ひきこもりに関する相談を受けたことがあるかどうか

民生委員・児童委員がひきこもりに関する相談を受けたことがあるかどうかについて、「ある」が11.8%、「ない」は83.9%であった。相談を受けたことがある委員は668人であった。



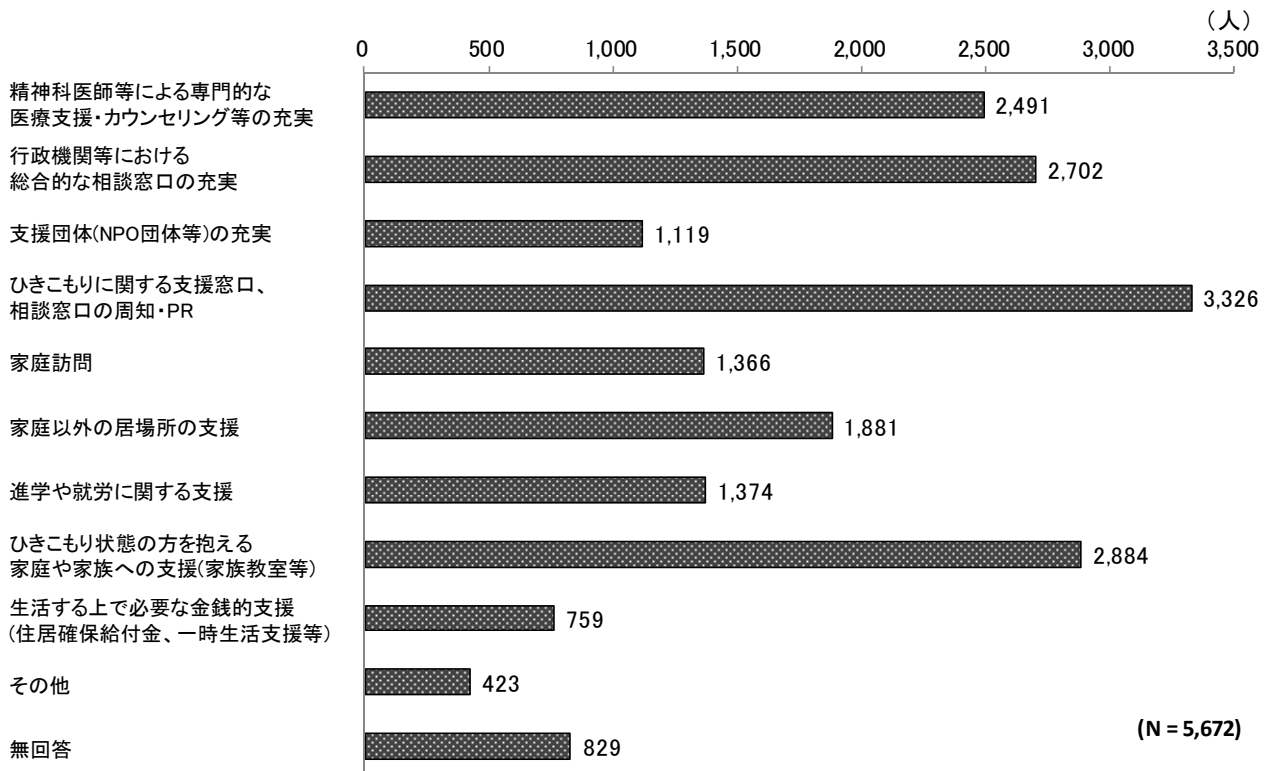
(8) 相談内容（複数選択可）

民生委員・児童委員が受けたことのある相談内容は「将来のこと」が45.5%と最も高く、次いで「経済的なこと」が28.6%、「学校・仕事のこと」が26.5%となっている。



(9) 必要と感じている支援（複数選択可）

民生委員・児童委員が必要と感じている支援は、「ひきこもりに関する支援窓口、相談窓口の周知・PR」が3,326人と最も多く、次いで「ひきこもり状態の方を抱える家庭や家族への支援（家族教室等）」が2,884人、「行政機関等における総合的な相談窓口の充実」が2,702人となっている。



(10) 民生委員・児童委員及び主任児童委員がひきこもりに関する把握や支援について普段感じていること（自由記述）

- ・ 本人が満足し幸せである状態、どのように生きたいかを聞き出すことが、まず重要かと思う。時間をかけて接する必要があると思う。
- ・ 家族だけで抱え込まないように気軽に相談できる場所が生活圏にあると、家族も助かるのではないのでしょうか。
- ・ 「ひきこもりに関する支援窓口等の周知・PR」「家庭以外の居場所の支援」が対応方法として重要と思われる。
- ・ インターネットやライン等、家の中にいても連絡がつく方法で支援を始めていくべきだと思う。
- ・ どんなどころへ、どのように相談したらいいものかをもっと知らせてほしい。本人は、もとより、家族がそれを知ることが重要。
- ・ 家族がSOSの発信をしてもらわない限り把握するのは難しい。
- ・ 家族全体が社会との接点を失い、孤立している事が多く、ひきこもり本人も家族の負担になっている事を自覚しながら苦しんでいると思う。
- ・ ひきこもりは様々な原因（要因）があるので、これをすると良いという対応策を見つけることがとても困難だと感じています。きちんとその人の気持ちを知ろうとすることが大切。

等

静岡県のひきこもり支援について

「ひきこもり」とは・・・？

学校や仕事、家族以外の人との交流を避け、6か月以上にわたって家庭にとどまっている状態のことをいいます。また、買い物や散歩など人との交流をもたずに外出のみ可能な方も含まれます。

「ひきこもり」とは病名や診断名ではなく、ひとつの状態をあらわす言葉です（ただし、何らかの病気や障害との関連や、こころの状態が心配される場合もあります）。

相談の流れ

電話相談

まずはお電話を。現在のご本人の様子などをお伺いしながら、その方に合った支援を考えていきます。

ご家族のみでの相談でも、続けることによって家庭内に変化をもたらすといわれています。ちょっとした変化の積み重ねが、大切です。

来所相談

ご本人やご家族とともに今後の支援やかかわり方を考えていきます。

家族教室…ご家族同士が交流しながら、ひきこもりについて学びます。

居場所…人との交流の経験を積み重ねることができる場のことです。ご本人が安心して過ごせるよう、スタッフがサポートをしています。

その他、訪問・同行支援など

情報提供

関係機関との連携

【相談料】

電話相談、来所相談等は無料です。

静岡県ひきこもり支援センター

※政令指定都市にお住まいの方以外はこちら
まずはお電話ください。

相談専用電話 **054-286-9219**

受付時間 月曜日～金曜日



10時～12時、13時～15時

(祝日および年末年始を除く)

県内7カ所にある健康福祉センターで、ひきこもり相談ができます。

各市町の相談窓口はHPをご覧ください。

＜静岡市・浜松市の相談窓口＞

静岡市民の方は…

静岡市青少年育成課

子ども・若者相談センター

(子どもや39歳までの若者とその家族・関係者対象)

054-221-1314

静岡市ひきこもり地域支援センター

DanDan しずおか

054-260-7755

浜松市民の方は…

浜松市ひきこもり地域支援センター

(浜松市精神保健福祉センター)

053-457-2709